

道の駅「草津」リノベーション構想策定懇話会

第 1 回 策定懇話会資料 令和 3 年 7 月 1 日（木）

1.リノベーション構想策定の趣旨と道の駅について.....	1
2.道の駅周辺の状況について	2
3.道の駅「草津」について	4
4.周辺における主要プロジェクト／ 先進事例調査から見た活性化のヒント	13
5.リノベーション構想の方向性	14

【本日御議論いただきたい事項（ねらい）】

○道の駅草津の現状と課題の把握

○道の駅草津リノベーションの方向性の共有

□ 道の駅「草津」の設置目的

草津市立グリーンプラザからすま設置条例（平成14年4月1日 条例第27号）

第1条 都市住民との交流を基盤にし、新たな農業振興を図るために草津市立グリーンプラザからすまを設置する。

第3条 グリーンプラザからすまは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 農林漁業体験学習に関すること。
- (2) 農林水産業および地域の情報収集、発信に関すること。
- (3) 地域食材等の供給に関すること。
- (4) その他前各号に付帯する業務

□ リノベーション構想策定の経緯

道の駅「草津」は琵琶湖岸道路沿いに位置し、気軽に立ち寄れる施設であり、都市と農村との地域間交流や道路利用者の休憩機能等を併せ持った施設として、平成15年4月に供用を開始しました。

平成18年度のピーク時には約33万人の利用者が訪れていましたが、近年では約20万人前後まで減少しています。

一方で、駐車場の慢性的な混雑状況があることや、供用開始から17年が経過し、施設や設備の老朽化もみられるようになりました。

□ 策定懇話会の目的

道の駅「草津」の機能強化や魅力の向上、およびその周辺の一体的な活性化や誘客促進、地域創生の拠点形成や農業振興を図ることを目的に、道の駅「草津」リノベーション構想（以下「リノベーション構想」という。）の策定にあたり、意見の交換を目的として、道の駅「草津」リノベーション構想策定懇話会（以下「策定懇話会」という。）を設置しました。

□ 策定にあたっての視点

（1）過年度業務を踏まえたリノベーションの方向性

令和元年度の「道の駅草津リノベーションに係る調査・研究業務」および令和2年度の「道の駅草津リノベーション方針検討業務」を通して得られた、次のリノベーションの方向性に沿って、構想策定に取り組みます。

＜道の駅草津リノベーション方向性＞

本来の設置目的である「農業振興」を図る施設、機能に重点化

- ①魅力向上のための強みや特徴の強化
- ②周辺施設や農家との連携による地域全体の価値向上
- ③道の駅の運営手法の見直し
- ④グリーンプラザからすまの施設改修
- ⑤駐車場の拡大
- ⑥ふれあい広場の有効活用

（2）各関係団体および農業従事者等との連携による地域全体の価値向上

より効果的な魅力アップ等を図るため、市内の商業、観光等の団体、地域における活性化並びにコミュニティ事業等に取り組む団体、農業従事者、消費者の立場である公募市民の意見等も取り入れたうえで構想策定に取り組みます。

□ 策定懇話会のスケジュール

策定懇話会のスケジュールは以下のように予定しています。

- | | |
|-----------|---------------------------|
| ●第1回策定懇話会 | 令和3年 7月1日（道の駅の現状確認、策定方針等） |
| ●第2回策定懇話会 | 令和3年 8月中旬（具体案の検討） |
| ●第3回策定懇話会 | 令和3年 10月中旬（素案の確認） |
| ●第4回策定懇話会 | 令和4年 1月下旬（素案の最終確認） |